

## 広島県障害者外出介護従業者養成研修カリキュラム

1 全身性障害者外出介護従業者養成研修課程		A 合計 10 時間	B 合計 16 時間
<b>I 講義</b>		<b>計 6 時間</b>	<b>計 12 時間</b>
1 ホームヘルプサービスに関する知識		小計 1 時間	小計 3 時間
(1) ホームヘルプサービス概論			(2 時間)
(2) ホームヘルパーの職業倫理		(1 時間)	(1 時間)
2 ガイドヘルパーの制度と業務		1 時間	1 時間
3 障害者（児）福祉の制度とサービス			2 時間
4 障害者（児）の心理			1 時間
5 全身性障害者の障害・疾病の理解		2 時間	2 時間
6 外出介護にあたっての一般的注意		小計 3 時間	小計 3 時間
(1) 姿勢保持について		(1 時間)	(1 時間)
(2) コミュニケーションについて		(1 時間)	(1 時間)
(3) 事故防止に関する心がけと対策		(1 時間)	(1 時間)
<b>II 演習</b>		<b>計 4 時間</b>	<b>計 4 時間</b>
1 外出介護の方法		小計 3 時間	小計 3 時間
(1) 抱きかかえ方及び移乗の方法			
(2) 車いすの外出介護			
2 生活行為の介助		1 時間	1 時間
2 知的障害者外出介護従業者養成研修課程		合計 19 時間	
<b>I 講義</b>		<b>計 13 時間</b>	
1 ホームヘルプサービスに関する知識		小計 3 時間	
(1) ホームヘルプサービス概論		(2 時間)	
(2) ホームヘルパーの職業倫理		(1 時間)	

2 ガイドヘルパーの制度と業務	1 時間
3 障害者（児）福祉の制度とサービス	2 時間
4 外出介護の基礎知識	1 時間
5 知的障害者の障害・疾病の理解	4 時間
6 障害者（児）の心理	1 時間
<b>Ⅱ 演習※</b>	<b>計 6 時間</b>
外出介護の技術	6 時間

※知的障害者（児）当事者を含めた演習方式とすること。